

貸借対照表

2017年 6月30日 現在

株式会社 アクトプロ

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	730,723,236	【流動負債】	361,998,525
現金及び預金	355,954,428	支払手形・買掛金	59,583,386
預 け 金	156,753,750	前受収益・前受け金	29,851,571
受取手形・売掛金	86,097,542	未払費用・未払金	87,463,458
棚卸資産	59,090,921	預 り 金	5,449,368
未収収益・未収入金	1,727,334	短期借入金	46,533,742
前払費用・前渡金	47,910,167	一年内返済長期借入金	133,117,000
繰延税金資産	11,015,136	【固定負債】	359,530,000
その他の流動資産	12,173,958	長期借入金	154,344,000
【固定資産】	92,105,349	預 り 保 証 金	205,186,000
【有形固定資産】	45,360,171	負債の部合計	721,528,525
建物附属設備	4,682,998	純 資 産 の 部	
車両運搬具	1,075,579	【株主資本】	101,300,060
工具器具備品	36,304,936	資 本 金	30,000,000
建設仮勘定	3,296,658	利 益 剰 余 金	71,300,060
【無形固定資産】	3,612,312	その他利益剰余金	71,300,060
ソフトウェア	3,612,312	繰越利益剰余金	71,300,060
【投資その他の資産】	43,132,866	純資産の部合計	101,300,060
投資有価証券	156,902	負債及び純資産合計	822,828,585
関係会社株式	6,000,000		
差入保証金	22,823,600		
繰延税金資産	251,505		
その他の資産	13,900,859		
資産の部合計	822,828,585		

損 益 計 算 書

自 2017年 1月 1日
至 2017年 6月30日

株式会社 アクトプロ

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	597,654,588	
売 上 高 合 計		597,654,588
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸 高	42,523,742	
仕 入 高	95,173,227	
合 計	137,696,969	
期 末 商 品 棚 卸 高	59,090,921	
売 上 原 価		78,606,048
売 上 総 利 益 金 額		519,048,540
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		521,388,748
営 業 損 失 金 額		2,340,208
【営業外収益】		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	9,312	
雑 収 入	3,623,855	
営 業 外 収 益 合 計		3,633,167
【営業外費用】		
支 払 利 息	686,331	
雑 損 失	36,042	
営 業 外 費 用 合 計		722,373
経 常 利 益 金 額		570,586
【特別損失】		
そ の 他 特 別 損 失	31,822,405	
特 別 損 失 合 計		31,822,405
税 引 前 当 期 純 損 失 金 額		31,251,819
法 人 税 等 調 整 額		-8,935,747
法 人 税 住 民 税 事 業 税		202,500
当 期 純 損 失 金 額		22,518,572

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっています。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

(2) 棚卸資産

① 外貨両替機

個別法による金額に、固定資産として保有した際の減価償却累計額に相当する金額を評価減する方法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

定額法によっています。

② 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物

定額法によっています。

③ 賃貸している工具器具備品

賃貸期間に渡る定額法によっています。

④ その他のもの

定率法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、各債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更に関する注記)
該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)
該当事項はありません。

(誤謬の訂正に関する注記)
該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)
当期末における発行済株式の数
普通株式 5,000 株

(その他の注記)
該当事項はありません。

以上